

IV 「佐賀県立伊万里特別支援学校への取り組みについて」



堀江 稔 先生

佐賀県立伊万里特別支援学級 学校歯科医

【略歴】

1989年 長崎大学歯学部卒業

1991年 長崎県佐世保市での勤務の後

佐賀県伊万里市にて堀江歯科診療所開業

伊万里・有田地区歯科医師会所属

所属学会

日本口腔インプラント学会 会員

日本顎咬合学会 会員 認定医

抄録

1960年代、北欧諸国で提唱された「障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と等しく生活し活動することができるような社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方」が広まってきた。いわゆる「normalization」という社会福祉理念である。

その理念の流れの下、1979年前身の佐賀県立伊万里養護学校が誕生し、体制を整えながら現在の佐賀県立伊万里特別支援学校に校名を改称。伊万里特別支援学校は現在小学部、中学部、高等部合わせて約100名の知的障害を持ったあるいは肢体不自由な児童・生徒が数多くの職員に支えられて学んでいる。

この学校の学校歯科医を拝命してからおよそ25年になるが、特別支援を必要とする児童生徒が生涯にわたって日々の生活を出来るかぎり正常でより質の高い状態で送れるためには、学校歯科医による学校現場での口腔保健が果たす役割は極めて重要なことであることを、現場の職員の方々は言うまでもなく、保護者の方や関係諸氏と共に活動していく中、つくづく考えさせられることである。いうまでもなく口腔とは消化器官であるとともに呼吸器官をも担うため、特別支援学校の児童生徒においては、う蝕や歯周疾患などの疾病、先天異常、中枢神経系の障害などにより低栄養、脱水などの全身の健康に大きな影響を及ぼすだけではなく、誤嚥がもたらす感染、窒息さらには外傷など多岐にわたる危険性をはらんでいる。特別支援学校の児童生徒は学童期の成長・発育期という生涯の中で一生を決定づける大変重要な時期にあり、言葉を変えればその器質的なまた口腔の機能的な成熟・健康増進に我々歯科医師は寄与していくかなければならない時期である。このことを鑑み特別支援学校・学級への歯科保健の対応は、特別支援が必要となった原疾患を十分に理解した上で、器質的・機能的な両面で保健指導を行っていくことが重要であり、ひいては生涯にわたる健康維持・増進に繋がる大事な基礎となるともいえよう。

「学校保健安全法」では、求められる学校歯科医の活動として「保健管理」「保健教育」「組織活動」の3つのジャンルが掲げられている。いうまでもなく学校で行われる我々すべての活動は、「教育の一環としての保健活動」であることから、今回発表の機会を得て、歯科の専門職としてどのように取り組んできたのか、またこれから取り組み方についての現状と課題に関して話させて頂きたい。諸先生方からのご教示、ご指導を賜れば幸いである。